

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's 広場

関連リンク

資料室



HOME | 資料室 | 一般教養 | 社会保障 | 社会保障～仕事編～【再就職手当】

労働組合

労働者福祉・共済

一般教養

社会保障

労使トラブル法律相談Q&A

労働関係法

経営全般

人間関係とコミュニケーション

ライフプラン

男女共同参画

公務員関係法

日朝の歴史

7つの習慣

中東の歴史

ボランティア活動

環境活動

社会貢献活動

自己啓発

生涯学習

外交・防衛問題

資本論

社会保障～仕事編～【再就職手当】

再就職が決まったときのごほうび！

【3つのQ&Aで就業促進定着手当を覚えよう！】

Q1 : 誰がもらえるの？

A : 再就職を決めた人

Q2 : 金額の目安は？

A : 条件次第では数十万円単位

Q3 : 届け出は？

A : ハローワークに自分で届け出る

国は「失業者を早く就職させたい」と考えています。したがって、失業給付の受給期間中に再就職すると、「再就職手当」というご褒美をくれます。再就職した日の翌日から1カ月以内に、ハローワークに届け出ましょう。ただし、再就職手当をもらうには、

●再就職した日の前日時点で、失業給付の支給残日数が総支払日数の3分の1以上残っている。
など、条件を満たす必要があります。

支給額は、総支払日数の3分の2以上を残して就職した場合、「失業給付（基本手当）日額×支給残日数×60%」で計算します。総支払日数の3分の1以上を残して就職すると、最後の「60%」が「50%」になります。

失業給付が日額5,000円で、支給残日数が200日なら、「5,000円×200日×60%=60万円」を一括でもらえます。早く就職をすればするほど金額は増えます。

【再就職手当の条件】

- ① 再就職した日の前日時点で、失業給付の残日数が3分の1以上のこっている
- ② 再就職先で1年超勤務すると見込まれている
- ③ 失業待機期間後に働いている
- ④ 給付制限がある場合、失業待機期間後の最初の1ヶ月は、ハローワークが民間職業紹介事業者の斡旋で働いている
- ⑤ ハローワークへの求職申し込みの前にアルバイト先が決まっていない
- ⑥ 再就職先で雇用保険に加入する
- ⑦ 過去3年間に再就職手当、常用就職支度手当を受け取っていない
- ⑧ ハローワークで、再就職手当の支給を確認する際、既に再就職先を退職していない
- ⑨ 退職前の会社で再び働いていない

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

Worker's Library 会員登録

お申し込みはこちらです。

教育カリキュラム

日本国憲法

傾聴

語り部スキル

>>一覧へ戻る

▶ キーワード検索はこちら

▶ サイトマップ ▶ このサイトについて ▶ 個人情報保護の取組みについて

▶ ページTOPへ

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's広場

関連リンク

Worker's Library 静岡で働く人のための資料閲覧サイト
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE 【ワーカーズ・ライブラリー】

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.